

令和6年度
浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型
住宅推進事業費補助金
申請の手引き

浜松市 カーボンニュートラル推進事業本部

目 次

1 令和6年度 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金について

(1) 本事業の目的	1
(2) 補助要件	1
(3) 申請受付期間及び受付時間	1
(4) 補助金交付額について	1
(5) 申請方法及び受付窓口	2
(6) 補助対象及び補助金額	4
(7) 提出書類	5

2 申請における注意点

(1) 申請書全般における注意点等	6
No.1 提出書類チェックシート	7
No.2 交付申請書（第1号様式）	8
No.3 工事内訳書（第2号様式）	10
No.4 交付請求書（第5号様式）	12
No.5 補助対象システムの設置費の支払いが分かる書類のコピー	14
No.6 メーカー発行の保証書等のコピー	15
No.7 太陽電池モジュールの配置図（太陽光）	16
No.8 メーカー発行の出力対比表（太陽光）	16
No.9 設置した建物の全体が確認できるカラー写真	17
No.10 対象システムの設置が確認できるカラー写真	17
No.11 対象システムの銘板写真（蓄電池・V2H・エネファーム）	18
No.12 対象システムの仕様等がわかる資料（カタログ等）	18
No.13 110円切手を貼った封筒	18
No.14 対象システムが補助要件を満たしていることの証明 （※必要に応じて用意する書類）	19

3 よくある質問

(1) 補助対象に関する質問	20
(2) 申請に関する質問	21
(3) 申請書類・添付書類に関する質問	21

1 令和6年度 創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金について

(1) 本事業の目的

浜松市では、家庭部門でのカーボンニュートラル・脱炭素化の実現に向け、家庭内におけるエネルギーを賢く利用するための創・省・蓄エネルギーシステムを設置する市民に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

(2) 補助要件

次に記載する要件の全てに該当している必要があります。

- ① 自らが居住（住民票上の住所であること）している市内の戸建住宅に新たに購入した未使用品の対象システムを設置した個人であること（リース品等は補助対象外）
※戸建住宅は新築時及び建売住宅購入時を含みます。
- ② 賃貸住宅でないこと。
- ③ 補助金にかかる**工事完了日（保証開始日）**もしくは**工事代金の支払い完了日のいずれか遅い日が、令和6年4月1日（月）から令和7年3月15日（土）であること。**
- ④ **市税を完納**していること。
- ⑤ これまでに市から当該対象システムに対する補助金の交付を受けたことがない者（同一世帯者を含む）であること。
- ⑥ 暴力団関係者等と関係を有していないこと。

(3) 申請受付期間及び受付時間

申請受付期間 令和6年5月15日（水）～令和7年3月17日（月）

受付時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時00分

※ 書類を受理するのに15～20分程度かかりますので時間に余裕をもってお越しください。

※ 土曜日、日曜日、祝日および年末年始の受付は行っておりません。

(4) 補助金交付額について

上記（3）の申請受付期間における申請状況により、P4に示す補助金額を上限として補助金交付額が変わることがあります。その場合には別途、連絡いたします。

(5) 申請方法及び受付窓口

申請方法については次のいずれかを可能とします。

1. 窓口直接持参する・・・図1 参照
2. メールにて「事前確認」を行い、市からの連絡後に「窓口持参」あるいは「郵送」する
・・・図2 参照

「事前確認」のながれ

- ①申請者（代行者を含む）が申請書類一式をPDF等にデータ化し、市にメールで送信します。
- ②市がメールの内容を確認し、返信メールで結果の報告をします。その際、書類に不備がなければ「確認番号」を連絡します。
- ③確認番号を付番された申請者は申請書類一式（原本）を市に提出します。提出方法は窓口持参または郵送のどちらでも可能です。

※ 窓口持参の場合→確認番号を窓口でお伝えください。

※ 郵送の場合→申請書類一式を入れて送付する封筒の右下に確認番号を記入してから郵送してください。

ご注意ください！

- ・事前確認を行わずに郵送した申請書類は受理できませんのでご注意ください。
- ・事前確認の場合、**申請書類一式（原本）を市が受理した時点で受付が完了**となります。

図1 【窓口直接持参する方法】

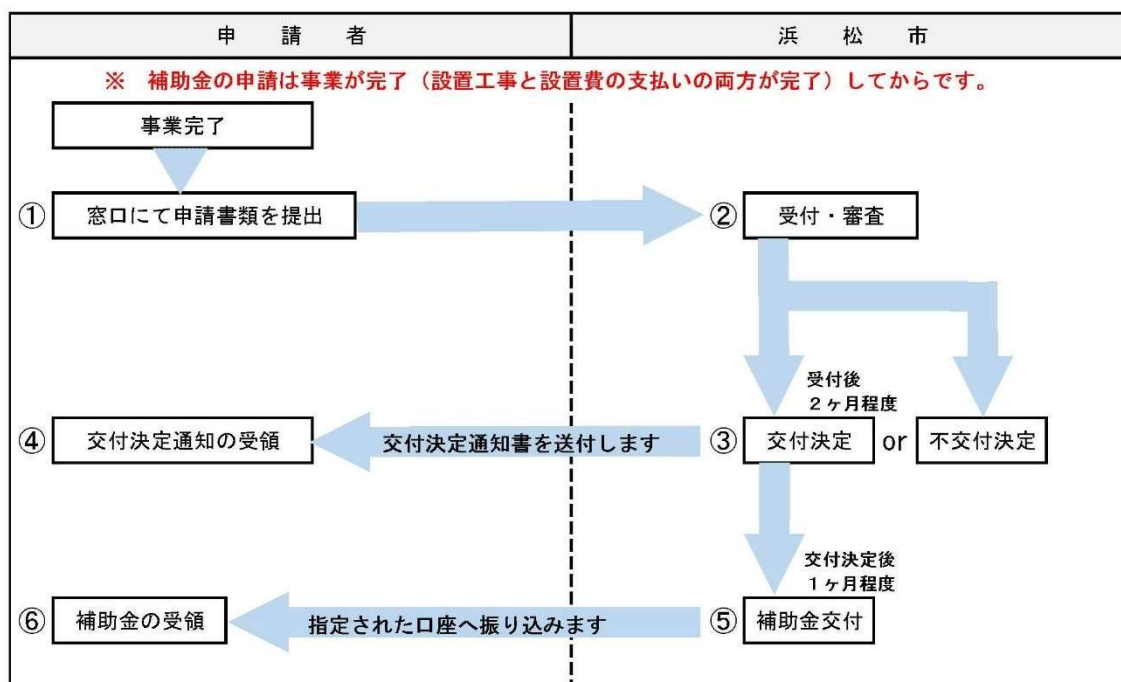
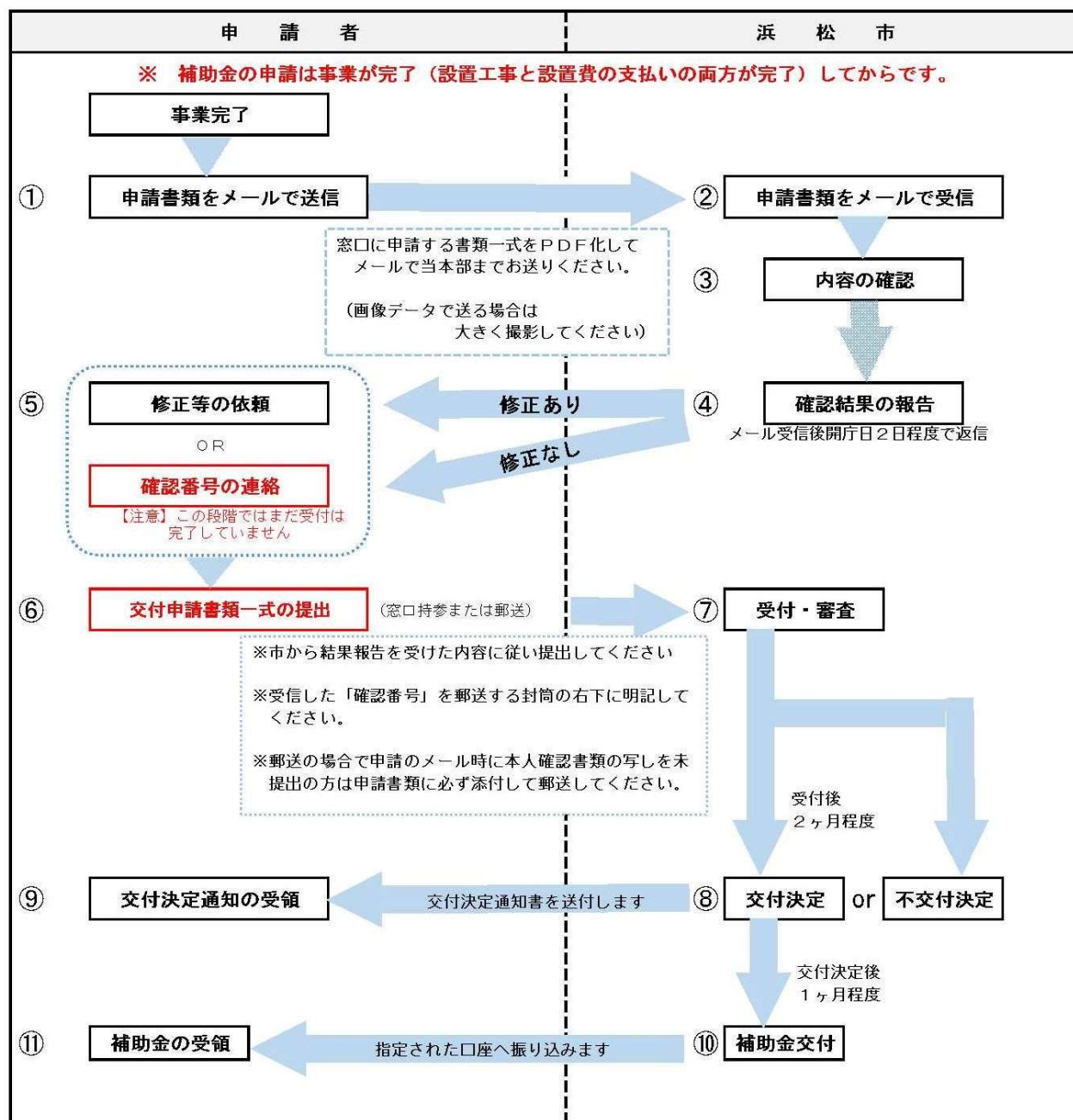


図2【メールにて事前確認を行い、市からの連絡後に窓口持参あるいは郵送する方法】



【受付窓口】

浜松市 カーボンニュートラル推進事業本部（市役所本庁舎 6 階南側）

（住所）浜松市中央区元城町 103 番地の 2

（電話）053-457-2502

（メールアドレス）ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

(6) 補助対象及び補助金額

※前年度より変更した点がありますのでご注意ください。

対象システム	内容	補助金額(上限)
(1) 家庭用蓄電池	次の要件を満たすもの ① <u>自らが居住する住宅に下記(5)②に示す太陽光発電システムを同時に設置または既に設置済みであり、太陽光発電システムが発電した電気を蓄電するもの</u> ② 蓄電した電力を分電盤を通じて自らが居住している住宅の内部で用いるシステムであるもの。 ③ 国の令和5年度以降のZEH補助金の補助対象設備として一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「SII」という)により登録されているもの。	80,000 円
(2) V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム) 充放電設備	次の要件を満たすもの ① <u>自らが居住する住宅に下記(5)②に示す太陽光発電システムを同時に設置または既に設置済みであり、太陽光発電システムが発電した電気を電気自動車に充電する設備であるもの</u> ② 電気自動車等の蓄電池から電力を取り出し、分電盤を通じて家庭の電力として使用できる仕組みを備えたもの。 ③ 国の令和5年度以降のV2H補助金の補助対象設備として、一般社団法人次世代自動車振興センター(以下「NeV」という)により登録されているもの。	80,000 円
(3) 家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム (エネファーム)	次の要件を満たすもの ① 都市ガス、LP ガスから取り出した水素を空気中の酸素と反応させて発電するシステムであるもの。 ② 一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が指定するシステムであること。	50,000 円
(4) 太陽熱利用システム	次の要件を満たすもの ① 太陽熱を集めて給湯に利用する自然循環型の太陽熱温水器又は不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽で構成され給湯若しくは冷暖房に利用するソーラーシステムであること。(空気集熱型も含む) ② 一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品(BL 部品)認定を受けているもの。	20,000 円
(5) 住宅用太陽光発電システム	次の要件を満たすもの ① <u>家庭用蓄電池又はV2H(ヴィークル・トゥ・ホーム)充放電設備と同時に設置する場合に限り、補助の対象とする。(太陽光発電システム単体での補助は行わない。)</u> ② 住宅の内部で用いる電気を太陽光エネルギーから直接変換する機器及び変換された電気を供給するために必要な機器により構成される装置であるもの。 ③ モジュールの公称最大出力の合計が3kW 以上であること。(ただし、10kW 以上のシステムのうち、全量買取制度の利用者は除きます。)	20,000 円

(7) 提出書類

以下の資料を**順番に並べて**提出してください。詳しい内容は、参照ページをご確認ください。

書類名		参照 頁	(1) 蓄電 池	(2) V2H	(3) エネ ファーム	(4) 太陽 熱	(5) 太陽光
No.	浜松市指定の様式※						
1	提出書類チェックシート…申請者本人が作成	p7	●	●	●	●	●
2	交付申請書(第1号様式)…申請者本人が作成	p8	●	●	●	●	●
3	工事内訳書(第2号様式)…領収証発行の事業者が作成	p10	●	●	●	●	●
4	交付請求書(第5号様式)…申請者本人が作成 ※交付決定額に変更があった場合には再提出を依頼します	p12	●	●	●	●	●
No.	別途用意する書類						
5	補助対象システム設置費の支払いが分かる書類のコピー	p14	●	●	●	●	●
6	メーカー発行の保証書等のコピー	p15	●	●	●	●	●
7	太陽電池モジュールの配置図	p16					●
8	メーカー発行の出力対比表 (出荷報告書・モジュール出力表)	p16					●
9	設置した建物の全体が確認できるカラー写真	p17	●	●	●	●	●
10	システム本体の設置が確認できるカラー写真	p17	●	●	●	●	●
11	システム本体等の銘板が確認できる写真 (メーカー名・型式(型番)・製造番号、蓄電池については 可能ならパッケージ型番も)	p18	●	●	●		
12	対象システムの仕様等がわかる資料(カタログ等)						
	設置したシステムの形状・規格・型式・公称最大出力等が わかる資料	p18	●	●	●	●	●
	設置した蓄電池が「SII」の登録済製品であり、 パッケージ型番とそのシステム構成がわかる資料	p18	●				
	設置したV2Hが「NeV」によるV2H補助金の補助対象設備 として登録されていることがわかる資料	p18		●			
13	設置した太陽熱システムが「(一財)ベターリビング」の 認定済製品(BL 部品)とわかる資料	p18				●	
	110 円切手を貼った封筒 (宛先欄に申請者本人の住所・氏名を記入)	p18	●	●	●	●	●
No.	必要に応じて用意する書類						
14	対象システムが補助要件を満たしていることの証明 対象は以下の①～② ①蓄電池・V2Hを単体で設置した場合 ②太陽光の公称最大出力の合計値が 10kW 以上の場合	p19	●	●			●
15	建物平面図のコピー	申請者の住所が併用住宅であり、居住部分が存在 することを証明する場合					
16	その他、受付窓口から提出を求める資料	申請の内容に応じて追加で提出を求めることがあり ます					

※浜松市指定様式は、浜松市公式HPからダウンロード可能です。(窓口でも配布しています。)

2 申請における注意点

(1) 申請書全般における注意点等

様式について

- ・記入する様式は、必ず令和6年度の様式をお使いください。

本人確認について

- ・提出の際は申請者本人・手続代行者を問わず、**本人確認書類（マイナンバーカード、免許証等）の提示が必要**になります。忘れた場合は受付することができません。

※本人確認書類は、様式に記載の氏名・住所と同じであることを確認します。

記入時の注意点について

- ・**黒のボールペン**をご使用ください。消すことができる筆記具、修正テープ等は絶対に使用しないでください。

様式における署名・押印について

- ・様式の申請者氏名欄については、申請者本人の署名があれば押印無しでの申請が可能です。ただし、**署名だけの場合、記入誤りがあった際に訂正ができません。**
- ・**パソコンなどの印字による記名の場合**は氏名欄の横及び様式上部分の余白の**2箇所**に認印を押してください。
- ・様式に認印を押印する場合、**申請者本人の印鑑は必ず全て同じ印鑑を使用**してください。シャチハタ印等は使用できません。

様式に記入誤りがあった場合

- ・**金額欄の記入誤りについて・・・いかなる場合でも訂正ができません。**

新たな様式に書き直してください。

- ・金額欄以外の記入誤りについて・・・原則、新たな様式に書き直してください。

ただし、**次の場合には訂正が可能となります。**

- ・申請者氏名欄の横および様式の上部分の欄外余白の2箇所に認印がある場合
- ・申請者氏名欄に認印があり、訂正箇所を二重線で消した上に同じ認印を押した場合

〔訂正例〕 浜松  花子

※訂正印により一度訂正した箇所を再度訂正することはできません。

その他

- ・書類に不備や不足があった場合には受理できません。この手引きと提出書類チェックシートでよく確認してから申請してください。

No. 1 提出書類チェックシート

※提出する前にこのチェックシートで確認してください。

No. 1 このチェックシートも必ず提出してください

提出書類チェックシート

R6

申請者氏名を
記入してください

申請者氏名 浜松 太郎

※提出をする前に、該当箇所の申請者チェック欄に☑を記入して書類の内容を確認してください。

内容を確認し、
提出もれがないか
チェック☑してください。

チェック項目		申請者 氏名	窓口 確認
No. 2 交付申請書（第1号様式）			
①全ての項目が正しく記入され、申請者の認印（2箇所）または署名があるか。 ※署名の場合、記入間違いによる訂正ができないため、様式の再作成となります。	☑		
②「同意欄・誓約欄」について、申請者本人がその内容を確認し、☑の回答があるか。	☑		
No. 3 工事内訳書（第2号様式）			
①全ての項目が正しく記入され、請負者の印があるか。	☑		
②合計金額（I）は、領収証の金額と同額となっているか。	☑		
③記入もれ、記入誤りがないか。（金額の訂正は不可。その他の記入誤りは訂正印が必要）	☑		
No. 4 交付請求書（第5号様式）			
①申請者住所、氏名、押印した認印が第1号様式の記載内容と相違ないか。	☑		
②口座名義人が申請者氏名と相違ないか。法人名が記載されていないか。	☑		
No. 5 補助対象システムの設置費の支払いが分かる書類のコピー【申請者本人の控え】（対象：全機器）			
①氏名が第1号様式の記載内容と相違ないか、及び申請者本人の控えであるか。	☑		
②領収証の場合は、割印された収入印紙が貼付されているか。	☑		
③振込依頼書の場合は「請求書」の添付、金融機関の受付印が押印されているか。	☑		
No. 6 メーカー発行の保証書等のコピー【申請者本人の控え】（対象：全機器）			
①保証書の氏名、住所が第1号様式の記載内容と相違ないか。	☑		
②保証書は申請者本人の控えであるか。	☑		
No. 7 太陽電池モジュールの配置図（対象：太陽光）			
①氏名が第1号様式の記載内容と相違ないか。	☑		
②申請者氏名及び配置図作成業者の名称等が印刷または記入されているか。	☑		
No. 8 メーカー発行の出力対比表【出荷報告書・モジュール出力表】（対象：太陽光）			
①氏名が第1号様式の記載内容と相違ないか。	☑		
②バーコードシールを貼付する場合、申請者氏名・事業者名・事業者印（法人印）があるか。	☑		
No. 9 設置した建物の全体が確認できるカラー写真（対象：全機器）			
・設置場所の建物について玄関側の全景が明確であるか。 （可能な場合には、対象システムを含めて撮影する。）	☑		
No. 10 対象システムの設置が確認できるカラー写真（対象：①全機器／②太陽光のうち該当者のみ）			
①システムの設置が確認できるカラー写真であるか。（自宅の一部が入るよう撮影する。）	☑		
②太陽光発電システムで、設置場所と自宅建物が離れている場合、電線の接続状況が確認できるか。（設置場所から自宅建物までの配線状況を何枚かに分けて撮影する。）	☑		
No. 11 対象システムの銘板写真（対象：蓄電池／エネファーム／V2H）			
・蓄電池、エネファーム、V2Hで、システムの銘板の文字が確認できる写真であるか。	☑		
No. 12 対象システムの仕様等がわかる資料【カタログ・仕様書等】（対象：①全機器／②蓄電池／③V2H／④太陽熱）			
①システムの形状・規格・型式等や公称最大出力が設置した機器と相違ないか。	☑		
②蓄電池システムの場合、令和5年度以降の国のZEH補助金の補助対象システムとしてSIIの登録済製品であることがわかる資料がついているか。（パッケージ型番とそのシステムの構成がわかる資料を添付する）	☑		
③V2H充放電設備の場合、令和5年度以降の国のV2H補助金の補助対象として、（一社）次世代自動車振興センターに登録済製品であることがわかる資料がついているか。	☑		
④太陽熱利用システムの場合、（一財）ベターリビングの認定と分かる書類の写し（保証書やパンフレット等）がついているか。	☑		
No. 13 110円切手を貼った封筒			
・宛先が申請者の住所と氏名となっており、110円切手が貼られているか。	☑		
No. 14 対象システムが補助要件を満たしていることの証明 ※以下の①～②の場合に提出が必要 （対象：①蓄電池・V2Hを単体で設置した場合②太陽光発電システムの公称最大出力が10kW以上の場合）			
・記入もれ、記入誤り、事業者の印もれがないか。	☑		
◆国の補助制度の対象システムであるか（対象：蓄電池／V2H）			
・設置した蓄電池システムは（一社）環境共創イニシアチブ（SII）の登録済製品であるか。	☑		
・設置したV2Hシステムは（一社）次世代自動車振興センター（NeV）の登録済製品であるか。	☑		
◆建物平面図のコピー			
・申請者の住居が併用住宅で、居住部分が存在することを証明する場合に必要	☑		
◆そのほか申請の内容に応じて追加で提出を求める資料			
・住民票・戸籍謄本・住居番号不定通知書・登記簿謄本等	☑		

No.2 交付申請書（第1号様式）／ 記入例

（第1号様式）



記入日：令和 6 年 〇 月 〇〇 日

R6

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付申請書

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第6条に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

補助金申請額 ※1	1	0	0	0	0	0	円
-----------	---	---	---	---	---	---	---

※1 申請の手引きを参考に各システムの補助金合計額を記入してください。なお、金額の訂正はできませんのでご注意ください。

		補助金額（上限金額）	設置システム容量
※	☒ 家庭用蓄電池	80,000円	蓄電池の蓄電容量 [7.04] kWh
	☒ V2H充放電設備	80,000円	
	☐ 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）	50,000円	
	☐ 太陽熱利用システム	20,000円	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値 （1枚あたりの公称最大出力×設置枚数） [13.47] kW ≥ 3 kW
	☒ 太陽光発電システム	20,000円	

1. 申請者

① 氏名（連名不可） (フリガナ) ハマ Mats タロウ 浜松 太郎 ③ 浜松 生年月日 ☐ 大正 ☒ 昭和 ☐ 平成 〇 年 〇 月 〇〇 日

② 住所 (〒 430 - 0000) 電話番号 ※必ず連絡がつく番号を記入 ④ (090) 1234 - 5600

⑤ 建物の建築区分 ☐ 既築 ☒ 新築 ☐ 建売 建物の種類 ☒ 専用 ☐ 併用

下記の内容を確認の上、□にチェックを入れてください。

⑥

・設置するシステムは、中古品ではありません。 ☒ はい

・浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第3条の要件をすべて満たしています。 ☒ はい

・個人情報確認同意欄 私は、自らの住民情報について市が確認することに同意します。 ☒ はい

・市税納付・納入確認同意欄 私は、補助金交付申請に伴い、浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第3条の規定により、市において、市税の納付状況について確認することに同意します。 ☒ はい

・暴力団排除に関する誓約 本補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。次に掲げる者のいずれにも該当しません。
（1）暴力団（浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）
（2）暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
（3）暴力団員等と密接な関係を有する者 ☒ はい

・国や県の補助金等の申請状況（申請予定を含む） ☒ 有 名称（ 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) 化等支援事業 ） ☐ 無

申請者以外が提出する場合、□にチェックを入れてください。

⑦ 第三者への委任 ☒ 有 ⑧ 浜名湖 花子 ⑨ 浜名湖 ⑩ 浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、補助金申請書類の提出を以下の者に委任します。なお、手続代行者が行う提出手続の一切について、異議申し立てを行いません。

2. 手続き代行者（申請者以外が提出する場合は、必ず記入してください。）

⑦ 手続き代行者 氏名 (フリガナ) ハマナコ ハナコ ⑧ 浜名湖 花子 ⑨ 浜名湖 ⑩ 浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、補助金申請書類の提出を以下の者に委任します。なお、手続代行者が行う提出手続の一切について、異議申し立てを行いません。

⑨ 申請者との続柄 ☐ 同居の親族 ☒ 同居の親族以外（関係性： システム設置業者 ） ※同居の親族は住所記入不要

⑩ 代行者住所（事業者は勤務先住所） 浜松市中央区△△町1番1号

※事業者の方が提出される場合は、以下の欄も記入してください。

⑫ 勤務先名称 株式会社 ソーラーシステムズ 浜松西部支店 連絡先 ※必ず連絡がつく番号を記入

メールアドレス hamanako@solarsystems.com (053) 123 - △△××

★申請時には、本人・手続代行者を問わず、申請書を提出される方の本人確認ができる書類（社員証は不可）が必要です。

浜松市 使用欄	身分証確認	申請形態	確認者	副本部長	専門監	グループ長	担 当	受 付	受付印
	☐ マイナンバーカード ☐ 免許証 ☐ その他	☐ 窓口 ☐ 郵送 ☐ 持参 (仮)							

No.2 交付申請書（第1号様式）／ 記入上の注意点

※ わかりやすく丁寧に記入してください。

1. 申請者

※	申請内容について	・申請するシステムを選んでレ点と補助金申請額を記入してください。 ・蓄電池及び太陽光発電システムを申請する場合、<u>設置システムの容量</u>を記入してください。 ・太陽光発電システムの容量は小数第2位まで記入してください。
①	氏 名 生年月日	・申請者の氏名及び生年月日を記入します。連名は不可ですので、領収証等に複数人の氏名が記載されている場合、そのうちの一名を申請者としてください。
②	住 所	・申請者の現住所を記入してください。（住民票上の住所であること） ・令和6年1月の区再編による新区名を記入してください。
③	申請者の 押印／署名	・申請者本人の署名での申請が可能です。（P6の「様式における署名・押印について」「様式に記入誤りがあった場合」を確認してください。） ・パソコン等の印字による記名の場合には必ず個人印（認印）を押してください。 ※認印を押印する場合、シャチハタ印は不可です。
④	電話番号	・市からの問い合わせに使用します。必ず昼間の時間帯に連絡の取れる電話番号を記入してください。
⑤	建物の 建築区分 及び種類	・対象システムを設置する建物の区分及び種類にレ点を付けてください。 区分 ・既築…既に居住している住宅に対象システムを設置 ・新築…新築した住宅に、住宅工事と同時に対象システムを設置 ・建売…対象システムを設置した建売住宅を新たに購入した場合 種類 ・専用…一個人の住居部分のみ ・併用…一個人の住居部分と、店舗等の商用利用部分が混在 ※併用住宅の場合、住居部分が存在していることが分かる書類（平面図等）が必要です。
⑥	申請者同意 ／誓約欄	・交付要件に関わる重要事項が記載されています。申請者本人が全ての内容を確認した上で回答してください。

2. 手続き代行者

⑦	氏 名	・手続き代行者（提出をする個人）の氏名を記入してください。
⑧	代行者 印／署名	・提出に来る方の署名がある場合には認印の押印は不要です。 ・パソコン等の印字による記名の場合には必ず個人印（認印）を押してください。 ※認印を押印する場合、シャチハタ印は不可です。
⑨	申請者との 続柄	・申請者との続柄を記入してください。 ・提出に来る方が事業者の場合は、「販売業者」・「施工業者」など、申請者との具体的な関係性を記入してください。
⑩	住所	・手続き代行者自身の住所が、申請者住所と異なる場合は記入してください。 ・提出に来る方が事業者の場合は勤務先住所を記入してください。
⑪	電話番号	・必ず昼間の時間帯に連絡の取れる代行者の電話番号を記入してください。
⑫	勤務先情報	・提出に来る方が事業者の場合、勤務先名称・電話番号・メールアドレスを記入してください。（ハイフン・アンダーバー・ピリオド等をわかりやすく）

No.3 工事内訳書（第2号様式）／ 記入例

（第2号様式）

（あて先）浜松市長

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金 工事内訳書

申請者氏名	浜松 太郎
設置場所（住民登録の住所）	浜松市中央区〇〇町100番2号
保証開始日	令和 6 年 〇 月 〇〇 日

補助対象経費（値引きがある場合は値引き後の金額を記載してください。）			
	項目	金額	備考
蓄電池	蓄電池	815,000 円	
	電力変換装置（パワーコンディショナ等）	円	
	その他付属機器	5,100 円	
	設置工事費	197,800 円	
	補助対象経費小計（A）	1,017,900 円	
V2H	V2H充放電設備本体	円	
	中継ボックス	円	
	その他付属機器	円	
	設置工事費	円	
	補助対象経費小計（B）	円	
① エネファーム	燃料電池ユニット本体	円	
	貯湯ユニット	円	
	その他付属機器	円	
	設置工事費	円	
	補助対象経費小計（C）	円	
太陽熱利用	太陽熱利用システム本体	円	
	設置工事費	円	
	補助対象経費小計（D）	円	
太陽光発電	太陽光モジュール	896,000 円	
	パワーコンディショナ（インバータ・保護装置）	237,600 円	
	架台	142,700 円	
	その他付属機器	40,300 円	
	設置工事費	242,000 円	
	補助対象経費小計（E）	1,558,600 円	
補助対象外経費（「非課税」の項目については備考欄にその旨を記載してください）			
② 項目	建築費用	20,000,000 円	
	土地代	10,000,000 円	（非課税）
		円	
		円	
	補助対象外経費小計（F）	30,000,000 円	
③	小計（G）＝（A）＋（B）＋（C）＋（D）＋（E）＋（F）	32,576,500 円	
	消費税額（H）	2,257,650 円	
	合計（I）＝（G）＋（H）	34,834,150 円	★合計金額は必ず領収証と同額になること。

以上の内容に間違いのないことを証明します。

令和 6 年 〇 月 〇〇 日

④ 請負者	住 所	浜松市中央区△△町1番1号	ソーラー システムズ 株式会社
	法人名	株式会社 ソーラーシステムズ 浜松西部支店	
	法人の代表者名	支店長 〇〇 ◇◇	

No.3 工事内訳書（第2号様式）／ 記入上の注意点

- ※ この様式は対象システムの購入費用の領収証を発行した事業者が作成してください。
- ※ 事業者による証明書類という性質上、記載内容を訂正することができません。

参考 (P14 とあわせて確認してください。)

- ◆ 対象システムの購入費用支払時に受領した領収証を基にこの様式を作成します。提出する領収証の額面とこの様式の合計（I）が一致するように様式を作成してください。
- ◆ 新築等で事業の完了までに複数枚の領収証（契約金・中間金・最終金等）が存在する場合には、当該対象システムの購入費用が含まれる領収証1枚によりこの様式を作成してください。

※わかりやすく丁寧に記入してください。

①	補助対象経費 (対象システム別に記入する)	・ 様式に記載されている項目ごとに、金額（税抜）を記入してください。 ・ システム代金と設置工事費は原則分けて記入してください。 ・ 値引きがある場合は、値引き後の金額でかまいません。 ・ どこに記載すべきか判断に迷うものがある場合は、窓口までご相談ください。
②	補助対象外経費	・ 上段の補助対象経費以外の経費（税抜）を記入してください。 (項目例：住宅の建築費用、処分費用、補償に関する費用、諸手続費用など) ・ 非課税の経費がある場合には、<u>備考欄に「非課税」と記入</u>してください。 (土地代・印紙代等) ・ どこに記載すべきか判断に迷うものがある場合は、窓口までご相談ください。
③	小計(A～G) 消費税額(H)	・ システムごとの小計(A～F)の記入もれにご注意ください。 ・ 小計(G)は補助対象経費と補助対象外経費の合計金額を記入してください。 ・ 消費税額(H)は、<u>小計(G)のうち課税対象額に消費税率を乗じた額</u>を記入してください。
	合計(I)	・ 小計(G)と消費税額(H)の合計金額を記入してください。 ・ 合計(I)は提出する領収証等の金額と一致させてください。
④	請負者の住所 社名及び代表者名	・ 請負者の住所、社名及び代表者名を記入のうえ、社印(角印)又は代表者印(丸印)を押印してください。申請者の印ではありませんのでご注意ください。 ※代表者の私印は不可

No. 4 交付請求書（第5号様式）／記入例

（第5号様式）

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金



令和 年 月 日

②... 記入しないでください

（あて先）浜松市長

浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付請求書

住所	(〒 430 - 0000)	
	浜松市 中央区〇〇町100番2号	
①... 氏名 (連名不可)	(フリガナ) ハママツ タロウ	浜松
	浜松 太郎	

②... 記入しないでください

令和 年 月

日付け浜松市指令力第

②... 記入しないでください

号により補

助金交付の決定を受けた浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金について、
浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金交付要綱第11条の規定に基づき、
請求します。

③... 請求金額 (右詰めで記入)	¥	1	0	0	0	0	0	—
振込先	④... 金融機関名	〇〇信用金庫						
	⑤... 支店名	〇〇支店						
	⑥... 預金種別	1. 普通 2. 当座						
	⑦... 口座番号 (右詰めで記入)	0	1	2	3	4	5	6
	⑧... 口座名義人	(フリガナ) ハママツ タロウ 浜松 太郎						

※口座名義人は申請者と同一名義としてください。

※申請者印については、交付申請書(第1号様式)に記名押印した場合には、同一の印を押印してください。

※記入にあたっては、「申請の手引き」を必ずお読みください。

No. 4 交付請求書（第5号様式）／ 記入上の注意点

※ **申請状況により補助金交付額に変更が生じた場合、予め受理した請求書の金額を訂正することができないことから、交付決定後に改めて変更後の金額での様式を提出していただきます。**その場合、市から連絡があります。予めご承知おきください。

1. 請求書上段

①	住所・ 申請者名 押印／署名	・ 交付申請書（第1号様式）の「1. 申請者」欄に記載した申請者の住所と氏名を記入してください。新しい区名で記入してください。 ・ 申請者本人の署名での申請が可能です。（P6「様式における署名・押印について」及び「様式に記入誤りがあった場合」を確認してください。） ・ パソコン等の印字による記名の場合には必ず個人印（認印）を押してください。 ・ 認印を押印する場合、交付申請書（第1号様式）の「1. 申請者」欄に押した申請者の個人印と同じものを押してください。 （押印する印鑑は金融機関への届出印でなくてもかまいません）
②	文書番号 と日付	・ 左図の×印箇所は記入せず空欄のままにしておいてください。

2. 請求書下段

③	請求金額	・ 交付申請書（第1号様式）に記載した「補助金申請額」を記入してください。請求金額欄はいかなる場合も訂正印や捨印で訂正することができません。必ず新たな様式に書き直してください。 ・ 金額の先頭には¥マークを記入してください。
④	金融機関名	・ 補助金を振り込む口座の金融機関名を正式名称で記入してください。 ・ 「JAとびあ浜松」を指定する場合、「とびあ浜松農協」としてください。
⑤	支店名	・ 補助金を振り込む口座の支店名を正式名称で記入してください。 ・ 金融機関によって、支店ではない場合（〇〇営業部、〇〇本店、〇〇出張所等）があるので、必ず最後まで記入してください。 ・ 支店の統廃合があった場合、正しい支店名を記入してください。 ・ ゆうちょ銀行の場合は、振込専用の漢数字3桁の支店名を記入してください。（例：二三八店 等）
⑥	預金種別	・ 補助金を振り込む口座の預金種別に丸印をつけてください。
⑦	口座番号	・ 補助金を振り込む口座の口座番号を記入してください。 ・ 番号は右詰めで記入し、左側が余る場合はゼロ「0」を記入してください。 ・ 静岡銀行を指定する場合、「顧客コード」を誤って記入する例がたびたび見受けられます。必ず「口座番号」の数字を記入してください。
⑧	口座名義人	・ 口座名義人を、ミドルネーム等も含めて正確に記入してください。 ・ フリガナ欄も忘れずに記入してください。 ・ 交付申請書（様式第1号）の「1. 申請者」欄に記載した申請者と同一である必要があります。申請者以外に補助金を振り込むことはできません。

No. 5 補助対象システムの設置費の支払いが分かる書類のコピー

◆領収証の見本

現金支払いの場合

浜松 太郎 様		ご本人様用 令和6年4月1日
領 収 証		
¥3,300,000- (税込)		
但し 太陽光発電システム・蓄電池設置費用として 令和6年4月1日 上記正に領収致しました		
内訳	浜松市中央区〇〇町	シソーラ株式会社
税抜き 3,000,000 円	株式会社 ソーラーシステムズ	
消費税 300,000 円		

印紙+割印

割賦販売(ローン/クレジット契約)の場合

浜松 太郎 様		ご本人様用 令和6年4月1日
領 収 証		
¥3,300,000- (税込)		
但し 太陽光発電システム・蓄電池設置費用として ローン契約につき印紙不要 令和6年4月1日 上記正に領収致しました		
内訳	浜松市中央区〇〇町	シソーラ株式会社
税抜き 3,000,000 円	株式会社 ソーラーシステムズ	
消費税 300,000 円		

印紙不要

下記①～④について確認してください。

- ①必ず **申請者本人が受領した領収証の写し** を提出してください。(業者控えは不可)
- ②原則、対象システム購入費用の支払者(領収証に記載のある氏名)は、申請者と一致しなければなりません。申請者と異なる氏名が記載されている場合、別途確認書類を提出していただくことがあります。
- ③割賦販売(ローン/クレジット契約)により購入した場合も原則、事業者から領収証を受領してください。領収証の提出が困難な時は、対象システム購入時に事業者と交わした「売買契約書」・「ローン/クレジット申込書」・信販会社発行の「返済予定計画書」他を組み合わせて提出していただくことで領収証の代わりとします。※詳細は窓口までご相談ください。
- ④銀行振込による支払いの場合も原則、事業者から領収証を受領してください。領収証の提出が困難な時は、銀行での振込時に記入する「振込依頼書等」に加え、事業者から申請者に宛てた購入費用の「請求書」を必ず添付してください。

～領収証と工事内訳書の注意点～

- ・提出する **領収証等の額面と金額が一致するように工事内訳書(P10～11 参照)を作成してください。** 以下①～②を参考にしてください。

①新築等で事業の完了までに**複数枚の領収証(契約金・中間金・最終金等)**が存在する場合には、**領収証の中から当該対象システムの購入代金が含まれる領収証1枚**で工事内訳書を作成してください。

②対象システムの購入代金の領収証が複数枚となる場合、その領収証をすべて用いて**工事内訳書を作成**してください。その場合、工事内訳書の合計(I)の金額は提出する複数枚の領収証の合算額と一致させてください。

No.6 メーカー発行の保証書等のコピー（申請者本人の控え）

◆ 保証書の見本・・・受理件数の特に多い蓄電池について例示しています。

- ・ **メーカー発行の保証書の本人控え**（業者控えでは不可）を添付してください。
- ・ 保証書では下記一覧の項目を審査します。なお、この項目が保証書に記載されていない場合、別途、補足資料の提出が必要となります。（メーカーによる出荷証明書等）

※システムごとの保証書で確認する必須項目の一覧

確認項目→ 対象システム	申請者氏名	申請者住所 (設置場所)	保証開始日	設置システム 型 番	設置システムの 製造番号
蓄電池	○	○	○	○(※1)	○(※1)
V2H	○	○	○	○(※2)	○(※2)
エネファーム	○	○	○	○(※2)	○(※2)
太陽熱	○	○	○	○	無くても可
太陽光	○	○	○	○	(※3)

※1（蓄電池の型番・製造番号について）

- ① 要綱に定めた要件として **S I I** の登録済製品であることをシステムのパッケージ型番で確認します。保証書にその表示がない場合、必ず仕様書等でパッケージの構成及びパッケージ型番を調べ、**S I I** 登録済製品か確認してください。
- ② 保証書に記載のある蓄電池本体の型番と製造番号については他の提出書類である蓄電池本体の「銘板写真」と照合させます。
- ③ 保証書に製造番号の記載が無い場合、必ず製造番号の記載のあるメーカー発行の出荷証明等を添付してください。保証書及び補足資料で製造番号が確認できない場合は申請を受理できません。

※2（V2H・エネファームの型番・製造番号について）

保証書に記載のある本体の型番と製造番号については他の提出書類である本体の「銘板写真」と照合させます。

※3（太陽光モジュールの製造番号について）

- ① 太陽光発電システムについては、**モジュールの製造番号**を P16 の出力対比表で確認しますので保証書に記載がなくても問題ありません。
- ② 保証書に代えて、中部電力パワーグリッド㈱が発行する「発電設備の連系に関するお知らせ」のコピーの提出でも可能です。また、新築で住宅全体の保証書の中に太陽光発電システムに対する保証が含まれている場合には、住宅全体の保証書写しでも構いません。

No. 7 太陽電池モジュールの配置図 (対象：太陽光発電システムのみ)

- ・実際に設置した太陽電池モジュールと同じ配置及び枚数の配置図を提出してください。
(太陽電池モジュールの配置と枚数が分かる図面であれば、建物立面図等でも可)
- ・配置図等には、必ず**申請者氏名**や**図面作成事業者等の名称**を明記し、誰の家の配置図なのか分かるようにしてください。

太陽光発電システム(太陽電池モジュール)配置図の例



No. 8 メーカー発行の出力対比表・出荷報告書等 (対象：太陽光発電システムのみ)

◆ 出力対比表の見本

メーカー発行の出力対比表の例

発行 2024年〇月〇〇日

太陽電池モジュール 製造番号・出力 対比表

事業者名 C N株式会社

申請者名 浜松 太郎様

商品コード: 18XBEG270002859 商品名: モジュール KJ1240P-5E

公称最大出力の合計 5,760.0 W 最大出力の合計 5,985.0 W

号	最大出力(W)
1	250.5
2	246.9
3	249.1
4	250.0
5	248.6

モジュールバーコードを貼付した事業者が作成する出力対比表の例

作成日 2024年〇月〇〇日

申請者名 C N株式会社

事業者名 浜松 太郎様

モジュールの型式 C-340

モジュールの公称最大出力の合計 7480 W

製造番号	工場測定出力値
2325U22652	347.0 W
2325U22628	348.5 W
2325U22180	348.4 W
2325U22513	344.8 W
2325U22615	348.5 W
2325U22475	348.5 W

メーカー発行の出力対比表

- ・申請者氏名・モジュールの型式・公称最大出力(W)の合計値が記載されているもの

事業者がモジュールバーコードを貼付して作成した出力対比表

- ・モジュールのバーコードシールを枚数分貼付し、申請者氏名・事業者名・モジュールの型式、公称最大出力(W)の合計値を記載し事業者印を押印してください。

No. 9 設置した建物（玄関側）の全体が確認できるカラー写真

- ・対象システム及び付属機器等を設置した建物についてその建物の用途を確認するため、**玄関側の全体像が分かるカラー写真**を添付してください。

・**新築の場合は引渡し後に撮影してください。**

●写真例



システムの設置は別途設置写真にて確認します。

No. 10 対象システムの設置が確認できるカラー写真

- ・対象システム本体の設置が確認できる**カラー写真**を添付してください。
- ・屋外設置の場合は、建物全景写真と照らし合わせ、外壁の種類や色でその建物に設置されていることが判別できるようにしてください。**必ず設置完了後に撮影してください。**（段ボールや袋に入っている、床に置いてあるだけなど未配線のものは不可です。）

●写真例（蓄電池、エネファーム、V2H）

外壁の種類や色分かること。
（屋外設置の場合）



●写真例（太陽光・太陽熱の場合）



屋根の種類や色分かるような写真、出来る限りすべてのパネルが写っている写真としてください。

駐車場・倉庫の屋根等に太陽電池モジュールを設置した場合

- ・**駐車場や倉庫の屋根等**に太陽電池モジュールを設置し、自ら居住している住宅までケーブルを引いて発電した電力を使用しているような場合、下記①～③を提出してください。

- ①太陽電池モジュールの設置場所から居住している住宅建物までのケーブルの接続状況が確認できるカラー写真を何枚かに分けて撮影し、添付してください。
- ②敷地内の建物配置図を示し、全ての建物の写真を添付してください。建物の特徴や周囲の状況が写るように撮影し、他の写真とのつながりが分かるようにしてください。
- ③地中埋設の場合は住宅までのケーブルの配線状況の写真に加え、パワコンの設置写真及び単線結線図を提出してください。

No. 1 1 対象システムの銘板写真 (対象：蓄電池・V2H・エネファーム)

- ・蓄電池、エネファーム、V2Hの場合、下図のような**銘板の写真**を添付してください。
→→→対象システム本体の銘板写真でメーカー名・型番・製造番号を確認します。
- ・蓄電池の場合、**パッケージ型番の銘板**があれば、あわせて添付してください。
- ・保証書上に記載の型番及び製造番号と照合するため、下図のように文字が識別可能な鮮明な写真を添付してください。

●写真例 (システム本体型番の銘板)



●写真例 (蓄電池 パッケージ型番の銘板)



No. 1 2 対象システムの仕様等がわかる資料 (カタログ・製品仕様書等)

全機器に共通する注意事項

- ・設置したシステムの**名称や型番、型式、形状等**が分かるような資料 (カタログの製品仕様のページや製品仕様書など) を添付してください。**(見積書や明細書等は不可)**
- ・カタログ・仕様書を添付する場合は、該当ページのコピーでかまいません。

蓄電池・V2H・太陽熱 に関する特記事項

- ・蓄電池の場合、令和5年度以降の**(一社)環境共創イニシアチブ (S I I)** の登録済製品としての**パッケージ型番とそのシステム構成がわかる資料**を添付してください。
- ・V2Hの場合、令和5年度以降の**(一社)次世代自動車振興センター (NeV)** における**V2H補助金の補助対象設備に登録されていることがわかる資料**を添付してください。
- ・太陽熱の場合、**(一財)ペタリーピングの認定登録番号 (BL部品)** が記載されていることがわかる資料を添付してください。

No. 1 3 110 円切手を貼った封筒

- ・申請した方に「交付決定通知書 (第3号様式)」を送付する際に使用します。



No. 1 4 対象システムが補助要件を満たしていることの証明 (蓄電池・V2H・太陽光)

- ※ この様式は対象システムの購入費用の領収証を発行した事業者が作成してください。
- ※ 事業者による証明書類という性質上、記載内容を訂正することができません。

蓄電池・V2Hを単体で設置した場合

- ・要綱に定める通り、自らが居住する住宅にP4の(5)②に示す太陽光発電システムが既に設置済みであり、発電した電気を平時において対象システムに蓄電または充電できる状態にあるかを確認するものです。

太陽光発電システム

- ・設置したモジュールの公称最大出力の合計値が10kW以上の場合、全量売電でないことを確認させていただきます。

対象システムが補助要件を満たしていることの証明

「浜松市創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅推進事業費補助金」の申請にあたり、以下の住宅に設置した対象システムについては、補助要件を満たしていることを証明します。

記

申請者の住所・氏名を記入してください。

設置した住所 浜松市 中央区〇〇町100番2号
※住民登録の住所を記載

申請者氏名 浜松 太郎
対象システムが要件を満たしているかを確認し、レ点を記入してください。

対象システム (証明するシステムにチェック)

・家庭用蓄電池	太陽光発電システムが発電した電気を蓄電し、平時において充放電を繰り返す設備である	☒ はい
・V2H充放電設備	太陽光発電システムが発電した電気を電気自動車に充電する設備である	☐ はい
・太陽光発電システム ※太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が10kW以上の場合	余剰配線である	☒ はい

以上

令和 6年 〇月 〇〇日

浜松市長あて

事業者にて証明していただきます。
事業者の住所と法人名を記入し、社印を押印してください。

販売(工事)実施者
住所 浜松市中央区△△町1番1号

名称 株式会社 ソーラーシステムズ 浜松西部支店
支店長 〇〇 ◇



※署名の場合は押印不要

3 よくある質問

(1) 補助対象に関する質問		
1	法人名義で対象システムの設置工事の契約を交わしましたが、対象となりますか。	法人は対象外です。個人が設置工事の契約を交わしているものが対象となります。
2	リース契約は、補助対象となりますか。	リース契約は補助対象となりません。
3	中古品でも補助対象となりますか。	未使用品のみが補助対象となります。
4	給湯器（エコジョーズやエコキュート）は補助対象となりますか。	給湯器（エコジョーズやエコキュート）は補助対象となりません。 家庭用燃料電池（エネファーム）を補助対象としています。
5	居住していない所有する住宅（例…別荘）に対象システムを設置しました。補助対象となりますか。	申請者が居住していない住宅への設置工事は補助対象となりません。
6	店舗併用住宅ですが、補助金を申請できますか。	住宅としても使用する建物であれば、店舗併用住宅でも申請できます。別途、建物平面図の写しを提出していただきます。
7	対象システムの設置工事を契約した契約者は単身赴任をしており、同一世帯の家族がその住宅に住んでいます。申請はできますか。	申請出来ます。住んでいるご家族の名前で申請してください。追加書類として、申請者と単身赴任中の契約者との関係がわかる書類（戸籍謄本）を提出していただきます。
8	対象システムが設置された建売住宅を購入したのですが、補助金は申請できますか。	条件によりますので、ご相談ください。
9	住宅とは別の建物の屋根（ガレージや倉庫）に太陽光パネルを設置しましたが、補助対象となりますか。	蓄電池又はV2Hと同時に設置した場合であって、太陽光で発電した電力を住宅の電力として使用していれば、補助対象となります。 ※設置した場所から住宅への配線の引き込み状況がわかる写真を提出していただきます。
10	対象システムの支払いは3月に済ませましたが、設置工事の完了日が令和6年4月5日でした。令和6年度の補助対象となりますか。	補助対象となります。 対象システム設置工事が完了した日、もしくは工事代金の支払いが完了した日のいずれか遅い日が令和6年4月1日～令和7年3月15日であれば補助対象となります。
11	太陽光発電設備の保証開始日はどの日付を記入すればいいですか。	保証書の保証開始日もしくは電力会社からの「発電設備の連系に関するお知らせ」書類にある[系統連系・受給開始日]を記入してください。

(2) 申請に関する質問		
12	申請方法は窓口のみですか。	窓口持参の他に「事前に書類をメールで事前確認し、市から連絡を受けた後に窓口持参、または郵送」が可能です。
13	工事をする前に申請は必要ですか。	事前申請は必要ありません。 申請は事業が完了（設置工事と設置費の支払いの両方が完了）してからです。
14	申請書を提出したいのですが、区役所でも受付してもらえますか。	区役所では受付できません。受付は浜松市役所本庁6F カーボンニュートラル推進事業本部のみです。（受付時に所管課の担当職員が書類を確認するため。）
15	申請者本人でなくても、申請書の提出はできますか。	代行者（ご家族や事業者）でも書類の提出はできます。その場合、代行者の本人確認ができる書類（免許証や保険証等）をお持ちください。
16	新築住宅でまだ引越しをしていませんが、申請できますか。	申請できません。 住民票の異動後に申請できます。
17	国や県の補助金と併用することは可能ですか。	国や県の補助制度に特段の規定がなければ、補助金の併用は可能です。

(3) 申請書類・添付書類に関する質問		
18	申請書に押す印鑑は認印でいいですか。	<u>各様式に押印の代わりとして申請者本人による署名での申請が可能となりました。ただし、パソコンによる入力やゴム印等による記名の場合には従来通り認印を押印してください。なお、押印する申請者本人の印鑑は必ずどの様式にも全て同じものを使用してください。ゴム印（シャチハタ等）は使用できませんのでご注意ください。</u>
19	申請書類の誤字修正に修正液を使用してもいいですか。	修正液の使用はできません。 訂正箇所には二重線を引いた後、申請者本人の押印した認印と同じものを訂正印として押印してください。 （P6を確認してください。）
20	金額の訂正も訂正箇所には二重線を引いた後、同じ印鑑で訂正印を押印すればいいですか。	金額欄の修正はできません。 記入を間違えた場合は新たな書類に書き直してください。
21	補助金の振込先は、本人以外の口座でもいいですか。	振込口座は申請者本人名義の口座に限ります。

22	領収証が連名になっていますが、問題ないですか。	問題ありません。 申請書の氏名欄には申請される方のお名前をお書きください。
23	外国人住民です。申請者の氏名欄は通称でもいいですか。	申請者の氏名欄は通称で結構です。 ただし、申請者の氏名とその他の提出書類の氏名が違う場合は、住民票を提出していただく場合があります。
24	氏名に特殊な人名用漢字を使用しています。どうすればいいですか。	申請者の氏名欄は特殊漢字、常用漢字のどちらを記入して頂いても結構です。 ただし、市から送付する通知書には常用漢字を使用させていただきます。
25	クレジット払いやローンでの支払いの領収証には収入印紙は必要ですか。	収入印紙は必要ありません。 ※領収証に「クレジット払いのため収入印紙不要」等の記載が必要です。
26	銀行振込で設置工事費を支払いました。領収証のコピーの提出は必要ですか。	領収証の代わりとして、 振込依頼書のコピー＋振込金額がわかる請求書（設置業者⇒申請者宛て）のコピーの提出でも結構です。
27	新築のため、対象システム工事だけの領収証ではありません。ほかの工事と合算された領収証でもいいですか。	対象システムの費用が含まれている領収証１枚で結構です。 ※対象システム工事に係る単独の領収証でも結構です。
28	浜松市に転入したばかりで浜松市から税金が課税されていませんが、どうすればいいですか。	「市税納付・納入確認同意欄」（第１号様式）を記入して頂ければ結構です。 ※転居前の市町村の納税証明書は必要ありません。
29	工事内訳書の誤字修正は申請者の訂正印でいいですか。	工事内訳書の訂正印は（書類の右下に押印してある）事業者の印鑑となります。 ※修正テープや申請者の訂正印での修正は認められません。

本手引きにない疑問点や不明点等がありましたら、

お気軽に受付窓口までお問い合わせください。

受付窓口：浜松市 カーボンニュートラル推進事業本部

住所：浜松市中央区元城町 103 番地の 2 市役所本庁舎 6 階

電話：053-457-2502 / FAX：050-3730-8104

Eメール：ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

★受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時（祝日・年末年始を除く）です。

土・日曜日、祝祭日や午後5時から翌午前8時30分までは受付は行っておりません。